

宗務の中期計画と 宗門財政の改革について

【説明】

1

1

宗務の中期計画

【策定の流れ】

- ・ 基本方針案を宗会へ提出
- ・ 宗会にて議決
- ・ 「宗務の中期計画基本規程」 発布

2

2

宗務の中期計画

【中期計画の理念】

- ・ 宗門の基本理念の実現をめざす
 - ・ 基本理念の共有化
 - ・ 中長期的な視点
 - ・ 僧侶、寺族及び門信徒の協同
 - ・ それぞれの立場を生かした取り組み

3

3

宗務の中期計画

【推進期間】

- ・ 2026(令和8)年4月1日
～2031(令和13)年3月31日
- ・ 会計年度ごとに点検
- ・ 必要に応じて見直し

4

4

宗務の中期計画

【スローガン】

「ともに
お念仏申す
身となる」



5

5

宗務の中期計画

【推進内容】

- ・ 活動の基本は**お念仏のみ教え**
- ・ 寺院の**伝道教化力を向上**する施策

6

6

宗務の中期計画

【施策体系】

- ・重点施策：住職総参拝の実施
- ・注力施策：研修の充実
研究の推進
教化活動の推進

7

7

宗務の中期計画

【施策体系】

- ・重点施策：住職総参拝の実施
寺院の住職による僧侶・寺族の教導
門徒の教化育成が必要不可欠
- 住職を中心に、全国の寺院を基礎として、
宗門の強力な伝道教化を図る

8

8

宗務の中期計画

【施策体系】

- ・重点施策：住職総参拝の実施
- ・注力施策：研修の充実
研究の推進
教化活動の推進

9

9

宗務の中期計画

【施策体系】

- ・注力施策：研修の充実
(1)組長研修会の実施
宗門の伝道教化を強力に進めていくには
組長の役割が非常に重要
 - ・宗務員としての職務と責任
 - ・伝道教化活動のリーダー組内寺院の伝道教化のけん引役

10

10

宗務の中期計画

【施策体系】

- ・注力施策：研修の充実
(2)勉強会・学習会等への参加奨励
伝道教化資料の作成と研修の充実
僧侶が、確かな教義、伝道、勤式について
学習できる環境の整備など
葬儀や法事等の現場において
あらゆる人々にみ教えをひろめ伝える

11

11

宗務の中期計画

【施策体系】

- ・注力施策：研修の充実
(3)勤式研修の実施
特別法務員が現行の勤式作法を伝える研修会

12

12

宗務の中期計画

【施策体系】

・注力施策：研修の充実

(4)ご法座活動の充実

伝道活動においてはご法座が重要

- ・聴聞の場づくり
- ・ご法座開催を奨励

実生活においてお念仏申す身となる

13

13

宗務の中期計画

【施策体系】

・注力施策：研修の充実

(5)浄土真宗インターナショナルオフィス(JSIO)の機能強化

- ・海外から有効な伝道方法をフィードバック
- ・海外での教学面における研修を充実

互いに有効的な伝道方法を見出す

14

14

宗務の中期計画

【施策体系】

・注力施策：研究の推進

(1)聖典の研究と編纂

- ・『浄土真宗聖典』の現代語訳化
- ・英語の翻訳作業との連携
- ・『浄土真宗法彙全書』の編纂

精緻で一貫した教義研鑽を推進

15

15

宗務の中期計画

【施策体系】

・注力施策：研究の推進

(2)現代的諸課題の研究と発信

- ・現代的諸課題に関する研究
- ・課題に関する正確な知識を提供
- ご法義に基づいた宗門としての発信

全国の僧侶の意識が積極化・取り組みの活発化

16

16

宗務の中期計画

【施策体系】

・注力施策：教化活動の推進

(1)教化活動団体等の活性化及び

寺院等における育成教化活動に関する支援

- ・教化伝道活動の基本理念を構築
- ・対象別の教化教材・資料を作成

各連盟・団体などの活性化

ご法座活動の充実につなげる

17

17

宗務の中期計画

【施策体系】

・注力施策：教化活動の推進

(2)「連研」の奨励と参加しやすい環境整備

- ・現場を把握
- ・あり方の見直しを図る

「連研」開催の支援と門徒推進員の積極的な養成

18

18

宗務の中期計画

僧侶やご門徒一人ひとりが各現場において積極的に社会問題に取り組んでいく

【経常注力業務】※継続して取り組む

- ・ 災害支援
- ・ 貧困問題
- ・ 人権問題
- ・ ジェンダー平等

19

19

宗務の中期計画

【住職総参拝の実施】

宗門の基本理念の実現に向けた機縁

- ・ 仏祖の御前でお参り
- ・ ご門主様とのご面接
- ・ 真宗教義・仏教教義の再確認

20

20

宗門財政の改革

【基本的な考え方】

・ ご法義を中心としたご懇念で運営

- ・ 収支構造の見直し
- ・ 安定的な宗門財政の確立

21

21

宗門財政の改革

【改革の概要】 従来の制度

1. 従来の制度による各種助成費

	種別	寺院	組	教区	合計
①	賦課金奨励費	—	217,770,000 12.0%	—	217,770,000 12.0%
②	本願寺教化助成費 (門徒諸君寄分)	303,770,000 7%/15%	136,530,000 6.5%	42,000,000 2.0%	482,300,000 23.5%
③	宗派一般会計から 教区・組・寺院への 助成費	800,000	17,500,000	58,520,000	76,820,000
④	宗派教化助成費 (宗派諸君寄分)	1,200,000 7%/15%	520,000 6.5%	160,000 2.0%	1,880,000 23.5%
	合計	305,770,000	372,320,000	100,680,000	778,770,000

22

22

宗門財政の改革

【改革の概要】 令和8年度予算

2. 令和8年度予算

【支出費目は一般会計繰出】

	種別/支出費目	寺院	組	教区	合計
	① 賦課金奨励費 第1項8款3項1目	—	217,770,000 12.0%	—	217,770,000 12.0%
変更	② 本願寺教化助成費 (門徒諸君寄分) 第1項8款3項	167,756,000 8.0%	—	—	167,756,000 8.0%
	③ 宗派一般会計から 教区・組・寺院への 助成費	800,000	17,500,000	58,520,000	76,820,000
廃止	④ 宗派教化助成費 (宗派諸君寄分)	—	—	—	—
新設	⑤ 宗派活動助成費 (門徒諸君寄分)寄附金 第1項14款1項	—	136,530,000 (6.5%)	42,000,000 (2.0%)	178,530,000 (8.5%)
	小計	168,556,000	371,800,000	100,520,000	640,876,000
	⑥ 建物積立 第1項12款10項				177,000,000
	合計				817,876,000

※ 第二無量寿堂特別懇志・参与講金進納に対する教化助成費は従来通り交付する。

23

23

宗門財政の改革

【改革の内容】

① 賦課金奨励費：従来通り

1. 従来の制度による各種助成費

	種別	寺院	組	教区	合計
①	賦課金奨励費	—	217,770,000 12.0%	—	217,770,000 12.0%



2. 令和8年度予算

【支出費目は一般会計繰出】

	種別/支出費目	寺院	組	教区	合計
①	賦課金奨励費 第1項8款3項1目	—	217,770,000 12.0%	—	217,770,000 12.0%

24

24

宗門財政の改革

【改革の内容】

②本願寺教化助成費：寺院 減額 組・教区 廃止

1. 従来の制度による各種助成費

種別	寺院	組	教区	合計
② 本願寺教化助成費 (門徒課恩恵分)	303,770,000 7%/15%	136,530,000 6.5%	42,000,000 2.0%	482,300,000 最大23.5%



2. 令和8年度予算

(支出費目は一級会計繰出)

種別/支出費目	寺院	組	教区	合計
② 本願寺教化助成費 (門徒課恩恵分) 第1課5教5項	167,756,000 8.0%	-	-	167,756,000 8.0%

25

25

宗門財政の改革

【改革の内容】

③教区・組・寺院への助成費：従来通り

1. 従来の制度による各種助成費

種別	寺院	組	教区	合計
③ 宗派一般会計から 教区・組・寺院への 助成費	800,000	17,500,000	58,520,000	76,820,000



2. 令和8年度予算

(支出費目は一級会計繰出)

種別/支出費目	寺院	組	教区	合計
③ 宗派一般会計から 教区・組・寺院への 助成費	800,000	17,500,000	58,520,000	76,820,000

26

26

宗門財政の改革

【改革の内容】

④宗派教化助成費：廃止

1. 従来の制度による各種助成費

種別	寺院	組	教区	合計
④ 宗派教化助成費 (宗派課恩恵分)	1,200,000 7%/15%	520,000 6.5%	160,000 2.0%	1,880,000 最大23.5%



2. 令和8年度予算

(支出費目は一級会計繰出)

種別/支出費目	寺院	組	教区	合計
④ 宗派教化助成費 (宗派課恩恵分)	-	-	-	-

27

27

宗門財政の改革

【改革の内容】

⑤宗派活動助成費：新設 教区・組への急激な減額を避ける

1. 従来の制度による各種助成費

種別	寺院	組	教区	合計
② 本願寺教化助成費 (門徒課恩恵分)	303,770,000 7%/15%	136,530,000 6.5%	42,000,000 2.0%	482,300,000 最大23.5%



②本願寺教化助成費と同率

2. 令和8年度予算

(支出費目は一級会計繰出)

種別/支出費目	寺院	組	教区	合計
⑤ 宗派活動助成費 門徒課恩恵分 第1課14教1項	-	136,530,000 (6.5%)	42,000,000 (2.0%)	178,530,000 (8.5%)

段階的に縮小・令和10年度には廃止を目標

28

28

宗門財政の改革

【新たな助成制度】

・伝道教化活動の充実展開を図る

実績・実情に応じて助成
宗門の財政状況も踏まえた制度設計
令和10年度導入目標

現行

教区・組の申請に応じた交付、一律交付
懇志進納額の多寡で助成額が定まる

29

29

宗門財政の改革

【新たな助成制度】

・伝道教化活動の充実展開を図る

実績・実情に応じて助成
宗門の財政状況も踏まえた制度設計
令和10年度導入目標

伝道教化活動の実情を把握するため
各組へ報告を依頼

30

30

ご理解とご協力のお願い

【中期計画・宗門財政の改革】

限られた財源

必要な宗務運営の維持

伝道教化活動を持続的に支えていく

各種施策へのご理解とご協力をお願いします

31